

(案)

資料 5

令和6年11月25日

草津市長 橋川 渉 様

草津市子ども・子育て会議
委員長 神部 純一

市町村子ども計画等の策定について（答申）

令和6年7月4日付け草子若発第191号で諮問のありました市町村子ども計画等の策定について、下記のとおり答申いたします。

記

1 審議内容

令和7年度から5年間を計画期間とし、こども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項に基づく「市町村子ども計画」およびその他の複数の法律に基づく計画等を一体のものとする「草津市子ども・若者計画」を策定するにあたり、現状や課題、ニーズ調査等の結果を踏まえ、施策の方向性の検討および計画案に対する審議を行った。

2 審議における意見を反映させた計画

別添「草津市子ども・若者計画（案）」のとおり